

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年7月12日
【会社名】	株式会社関通
【英訳名】	KANTSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 達城久裕
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町111番地の4
【電話番号】	06-6224-3361
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 達城 利卓
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西向島町111番地の4
【電話番号】	06-6224-3361
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 達城 利卓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年7月12日開催の当社取締役会において、株主総会の承認及び必要な所定の手続き等の承認が得られることを前提として、吸収分割による持株会社体制への移行及び事業承継を目的とした子会社を設立することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
吸収分割する事業は物流サービス事業です。それ以外は現時点では確定していません。

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
2024年8月設立予定のため、確定した各事業年度の財政状態及び経営成績はありません。

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社関通（提出会社）100%を予定しています。

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係
相手会社は提出会社の連結子会社となる予定ですが、それ以外は現時点では確定していません。

2. 当該吸収分割の目的

物流サービス事業において経営責任を明確にしつつ、さらなる成長を促すとともに、機動的な経営判断を可能とすることにより、事業環境の変化に柔軟に対応し事業の拡大を進めることを目的として、吸収分割により、本事業に関する権利義務を当社の100%子会社に承継する予定です。

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 吸収分割の方法
現時点では確定していません。

(2) 吸収分割に係る割当ての内容
現時点では確定していません。

(3) その他の吸収分割契約の内容
ア. 承継する権利義務
現時点では確定していません。

イ．今後の予定

(1)	吸収分割契約に関する取締役会決議日	2024年8月19日	
(2)	吸収分割契約締結日	2024年8月19日	
(3)	臨時株主総会基準日	2024年8月31日	基準日設定の事実を別途、開示しております
(4)	分割承認臨時株主総会	2024年9月末日	
(5)	吸収分割の効力発生日	2025年3月1日	持株会社体制への移行日となります

ウ．契約の内容は現時点では確定しておりません。

4．吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

現時点では確定しておりません。

5．当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、

純資産の額、総資産の額及び事業の内容

現時点では確定しておりません。

以上